

第1020回教育委員会

平成28年1月14日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後3時30分

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 平成28年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況 (12月末現在)
(高校教育課)
- (2) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会 第2回検討委員会について
(高校教育課)
- (3) 平成28年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について
(高校教育課高校改革推進室)

5 議 題

- 議第1号 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する
規則の制定について (スポーツ保健課)

6 閉 会

平成 28 年 3 月高等学校卒業予定者の就職内定状況（12月末現在）

	希望者数(人)			内定者数(人)			内定率(%)			未内定者数(人)		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
本年	2,377	702	3,079	2,222	646	2,868	93.5	92.0	93.1	155	56	211
公立	1,576	532	2,108	1,489	502	1,991	94.5	94.4	94.4	87	30	117
私立	801	170	971	733	144	877	91.5	84.7	90.3	68	26	94
村山	1,110	170	1,280	1,038	146	1,184	93.5	85.9	92.5	72	24	96
最上	150	68	218	134	66	200	89.3	97.1	91.7	16	2	18
置賜	477	150	627	445	147	592	93.3	98.0	94.4	32	3	35
庄内	640	314	954	605	287	892	94.5	91.4	93.5	35	27	62
前年	2,447	702	3,149	2,277	650	2,927	93.1	92.6	93.0	170	52	222
対前年比	▲ 70	0	▲ 70	▲ 55	▲ 4	▲ 59	0.4	▲ 0.6	0.1	▲ 15	4	▲ 11

* 本調査には、縁故・自営・公務員を含んでいます。内定率の増減はポイント数である。

山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会
第 2 回検討委員会について

1 検討課題

(1) 急ぎ検討する課題

- ①通信制への転入学の在り方
- ②県外からの志願者の受け入れ
- ③外部検定試験の活用

(2) 時間をかけて検討を要する課題

- ①学力検査問題
- ②入学定員の充足
- ③中学生が 3 月まで学ぶ姿勢の維持できるための方法
- ④高校で学ぶ意欲等の多様な観点での選抜

2 急ぎ検討する課題について

(1) 概ね方向性の確認ができた課題

以下の案で提示し、概ね方向性について確認を頂いた。

①通信制への転入学の在り方

高校進学率が 98 % を超える中で、学校不適応となった生徒等が再び高等学校教育を受ける機会を提供できる環境を作る必要があり、通信制高等学校が年度途中からの学び直しを求める生徒の受け入れ先としての役割が期待されている。

通信制については、生徒の学習機会を保障する観点から、転入学の受け入れを弾力化するべきである。

- ・速やかに転入学の受け入れ期間を拡大するとともに、受け入れ要件も弾力的に運用すべきである。
- ・28 年度より実施の方向で準備を進めることが望ましい。

②県外からの志願者の受け入れについて

少子化が進む中にあって、特色ある学校づくりと活性化を推進していくために、県内で唯一の学科を持つ学校等の志願者の募集範囲拡大を検討する必要がある。

教育長が認めた高等学校において、県外からの志願者の受け入れを行うことができる。

- 県内で唯一の学科を持つ学校。
- 学校と地域の連携が確立している学校。

- ・県外からの生徒を受け入れることにより、一層の活性化が図られる学校・学科を対象とすることが適当である。
- ・県外からの志願者の受け入れ人数については、県内の受検生を圧迫することが懸念されるため、一定の制限を設ける必要がある。
- ・県外から志願し入学した生徒は、保護者と離れて生活することになるため、居住地や保護者に代わり監護する人物を保護者が責任を持って指定する制度とする。
- ・県外からの志願者の受け入れについては平成29年度入学者選抜からの実施に向けて条件整備をすることが望ましい。

(2) 第3回検討委員会で改めて検討することとした課題

以下の案で提示したが、活用の具体や所得格差対策についてさらに検討することとなった。

①外部検定試験の活用について

文部科学省設置の「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験に関する連絡協議会」において、各学校及び各団体における英語4技能を測る資格・検定試験の積極的活用を奨励する方針案が示された。入学者選抜の中で英語4技能を測る資格・検定試験をどのように活用できるか検討する必要がある。

実用英語検定など英語の検定試験の結果を、受検生の申請により入学者選抜学力検査に反映させる。

- ・実用英語技能検定3級が中学校卒業程度であることから、これと同程度以上の外部検定について対象とする。
- ・学習指導要領における英語の目標である4技能について検査を行う外部検定試験の結果を、入学者選抜学力検査の得点に換算することができるが受験を強制するものではない。
- ・外部検定試験の活用については、周知の徹底を図るために平成30年度入学者選抜から実施することが望ましい。

3 今後の進め方

- ・2月に中間まとめを作成し、パブリックコメントを実施する。
- ・方向性の確認を頂いた急ぎ検討する課題については、パブリックコメントの後、事務手続きなどの実施に向けた準備を行う。
- ・第3回検討委員会は6月に実施予定である。

平成 28 年 1 月 14 日
高 校 教 育 課

平成 28 年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について

1 適性検査等実施日 平成 28 年 1 月 9 日 (土)

2 選抜の結果

募集 定員	志願者数			受検者数			入学許可予定者数			最終 倍率
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
99	106	159	265	106	159	265	48	51	99	2.68

3 結果の通知 平成 28 年 1 月 14 日 (木) 14 時 発送

議第 1 号

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則（昭和 50 年 7 月県教育委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表中

山形県立村山産業高等学校
山形県立新庄北高等学校最上校

を

山形県立村山産業高等学校

山形県立東桜学館高等学校

山形県立新庄北高等学校最上校

に改める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

平成 28 年 4 月に開校する山形県立東桜学館高等学校の体育施設を開放するため提案するものである。

平成 28 年 1 月 14 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 野 滋

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
別表	別表
開放校	開放校
山形県立山形南高等学校	山形県立山形南高等学校
山形県立山形西高等学校	山形県立山形西高等学校
山形県立山形工業高等学校	山形県立山形工業高等学校
山形県立天童高等学校	山形県立天童高等学校
山形県立寒河江工業高等学校	山形県立寒河江工業高等学校
山形県立谷地高等学校	山形県立谷地高等学校
山形県立村山産業高等学校	山形県立村山産業高等学校
山形県立新庄北高等学校最上校	山形県立東桜学館高等学校
山形県立新庄神室産業高等学校	山形県立新庄北高等学校最上校
山形県立新庄南高等学校金山校	山形県立新庄神室産業高等学校
山形県立新庄神室産業高等学校真室川校	山形県立新庄南高等学校金山校
山形県立南陽高等学校	山形県立新庄神室産業高等学校真室川校
山形県立長井高等学校	山形県立南陽高等学校
山形県立荒砥高等学校	山形県立長井高等学校
山形県立鶴岡北高等学校	山形県立荒砥高等学校
山形県立鶴岡工業高等学校	山形県立鶴岡北高等学校
山形県立加茂水産高等学校	山形県立鶴岡工業高等学校
山形県立鶴岡南高等学校山添校	山形県立加茂水産高等学校
	山形県立鶴岡南高等学校山添校

山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について

スポーツ保健課

1 改正理由

平成28年4月に山形県立東桜学館高等学校を開校することにあわせ、同校の体育施設を開放するため規則を改正するもの。

2 施行期日

平成28年4月1日から施行する。